中期計画２０２３

2020 年 1 月

一般社団法人

保健医療福祉情報システム工業会

目　次

１．	中期計画２０２１の振り返り	・・・・	１
２．	中期計画２０２３	・・・・	４
３．	戦略企画部	・・・・	７
４．	総務会	・・・・	１１
５．	標準化推進部会	・・・・	１５
６．	医事コンピュータ部会	・・・・	１８
７．	医療システム部会	・・・・	２２
８．	保健福祉システム部会	・・・・	３６
９．	事業推進部	・・・・	４９

１．中期計画の振り返り

中期計画 2021 は、2018 年 2 月に 2021 年度までに実行する計画として策定したものである。策定から 2 年が経過した現段階での状況は以下の通りである。

（１）運営方針と活動状況

①2025 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる環境基盤構築に向け、国内、国際の最新状況に基づき、標準類・実装ガイドの着実な計画と策定と各会員への普及を推進し、医療・介護・健診等のデータの利活用を推進する。また、2020 年の健康・医療・介護 ICT の本格稼働を見据え、効率的・効果的な導入・活用を推進する。

＜主な活動状況＞

標準類の策定・普及に関しては、中期計画 2021 の策定以降、現在までに 7 件の JAHIS 標準、5 件の技術文書を制定した。また、国際標準化の対応として ISO/TC215、HL7、DICOM、IHE 等の JAHIS 会員が関係する分野の国際会議に人員を派遣し、国際標準類制定に際し日本および業界として望ましい内容を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進まないよう意見答申を行った。JAHIS 標準 16-003 リモートサービスセキュリティガイドライン Ver.3.0 を中核とした国際標準規格を開発し、ISO TS 11633-1 として発行した。

電子処方箋への対応について、厚生労働省事業「電子処方せんの運用における『電子処方箋標準フォーマット』改定支援一式」の再委託業務を、公益社団法人日本薬剤師会から受託し、「電子処方箋 CDA 記述仕様」の策定支援を行った。日本薬剤師会で策定した「記述仕様」（案）について、電子処方せん実装ガイド策定 TF の協力により実装の観点から検証を行うと共に、電子署名部分の検討を実施しとりまとめを行った。日本薬剤師会から厚生労働省に納品された成果物については、「電子処方せん運用ガイドライン」の改訂版（2018 年 7 月 30 日）に反映された。また、検討の成果は、「JAHIS 電子処方箋実装ガイド Ver.1.1」に反映した。

医療情報利活用推進のため、HL7FHIR、ePath 規格化、看護実践用語標準マスター普及等各種検討会へ参画を行った。

政府施策の対応について、「医療情報化支援基金」への対応では補助金の対象となる 2 つのテーマについて、事業企画推進室と関連部会が連携して対応を行った。また「オンライン資格確認システム」への対応については、医事コンピュータ部会を中心として設立された対応 WG を中心に厚生労働省や社会保険診療報酬支払基金本部等と具現化に向けての検討を重ね、医療機関・薬局においてオンライン資格確認に対応するための既存のシステムの改修等の要件の検討において JAHIS の意見を反映させた。さらに「標準的な医療情報システム」への対応では、事業企画推進室と関連委員会連携のもと、厚生労働省（医政局医療情報技術推進室）と定期的な意見交換を行った。本基金に関連する「標準的医療情報システムの調達ツールに係わる調査研究」に参画し、補助金の要件となるシステム導入のための調達仕様書ひな形等の策定において JAHIS の意見を反映させた。

②工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図るとともに､JAHIS ブランドの向上、ヘルスケア ICT 適正評価の推進に努める。また、医療 ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行う。また、JAHIS 創立 25 周年の活動を通じて、さらに会員の技術力向上・交流促進を図り、会員満足度の向上を図る。

＜主な活動状況＞

2018 年 4 月の大規模診療報酬改定および 8 月施行の高額療養費制度対応、2019 年 5 月の新元号への対応等各種制度改定では、タイムリーな情報収集・提供により大きな混乱なく医療情報システムの対応を実施した。

安全性・品質向上に関する取組みとして、JEITA、JIRA と共に推進している（一社）ヘルスソフトウェア推進協議会（略称：GHS）において、IEC 82304-1（ヘルスソフトウェア-第 1 部：製品安全に関する一般要求事項）が正式発行されたことから、IEC82304-1:2017 の要求を取り込んだ GHS 開発ガイドライン　Ver.1.20 の策定を行い、2018 年 12 月 14 日に HP 上に公開した。

また､(一社) 日本病院薬剤師会の協力を得て医療情報システムに関わる医療安全情報の周知、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）からのセキュリティ情報共有などを行った。

継続的な調査・情報提供活動として、売上高調査、導入調査などを実施した。海外動向調査としては、HIMSS／HIMSS AsiaPac への参加、ISO/TC215 会議への出席、国際標準類への投票などを実施した。また、医事コンピュータ部会主催で海外医療 ICT 調査（フィンランド、スウェーデン）などを行った。

2019 年度に迎える JAHIS 創立 25 周年に際して、これまでの JAHIS 活動の成果をたたえるとともに、今後の更なる業界発展および JAHIS のプレゼンス向上を図るため、25 周年特別プロジェクトを編成し、記念イベントの企画を行った。

JAHIS 会員数に関しては、2019 年 12 月末時点で 382 社である。ほぼ横ばいではあるが過去最高となっている。

また、JAHIS 会員売上高調査では、2018 年度 6,072 億円の売上実績を記録し、市場は拡大している。

③永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

事業を推進する体制の強化、法令遵守の仕組み作りを含め運営基盤の強化を推進する。コンプライアンス活動は、継続して運用し確実な定着化を図るとともに、適宜必要な改定・強化を実施する。また、業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

＜主な活動状況＞

コンプライアンス活動では、改正個人情報保護法に対応し、2018 年 2 月に「個人情報管理取扱規程」を策定した。また、競争法コンプライアンスについて、統計情報の取扱変更と周知徹底を図るとともに、自己監査を実施し問題ないことを確認した。

事務局機能の強化及び効率化のため､2018 年度より機能別組織を導入し運用を開始するとともに、JAHIS の運営体制強化のため、有期契約社員の無期契約社員化を実施した。また、事業企画推進室の第 3 期目の室長を公募し、2019 年度以降の体制を確立した。

人材育成策として、2017 年度より開始した勉強会を 2018 年度以降も継続した。2018 年度は 5 回（医療者のビジネスマナー(2 回)、データ利活用(2 回)、先端技術動向(AI、ブロックチェーン)）開催し、2019 年度も継続して計画・実施中である。また、JAHIS 標準類の理解・活用を促進するための JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの開催や受託事業の成果を基に JAHIS 技術セミナーも実施している。

２．中期計画 2023

（１）業界を取巻く環境変化と今後の動向

わが国は、社会保障制度の充実（国民皆保険、フリーアクセス等）と、質の高い医療サービスの安定的な提供により、長寿社会を実現してきた。しかしながら、社会情勢の変化により現状では下記のような課題を抱えている。

・世界に先駆けて急速に少子高齢化が進行
・人口動態の変化
・医療・介護の公的費用が拡大
・疾病構造の変化
・医療者の働き方改革

これらの課題への対応として、国民一人ひとりの健康寿命を延伸するとともに、多忙を極める医療や介護現場において、サービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上を含めたあらゆる手段を講じることにより、社会保障の持続可能性を確保することが求められている。

2019 年 5 月には厚生労働大臣を本部長とする「2040 年を展望した社会保障･働き方改革本部」において「医療・福祉サービス改革プラン」が策定され、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指し「①多様な就労・社会参加、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保」を政策課題として取り組む方針を示した。

さらに、2019 年 6 月には「経済財政運営と改革の基本方針 2019～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～」、「成長戦略フォローアップ」、「規制改革実施計画」が閣議決定され、データヘルスに関する内容が盛り込まれて 2019 年 9 月、厚生労働省の「第 6 回データヘルス改革推進本部」において、今後のデータヘルス改革の進め方について「2021 年度以降に実現を目指す未来と 2025 年度までの計画・工程表」を公表した。

データヘルス改革において、健康・医療・介護分野における ICT 化を進め、国民や患者一人ひとりが自身の医療等のデータを有効に活用することや保健医療現場や関係する産業界が適切に活用することは、国民一人ひとりの健康寿命を延伸するとともに、医療や介護現場におけるサービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上（医師の働き方改革等）を含めたあらゆる手段を講じることにより、社会保障の持続可能性を確保する課題に対応する糸口の一つだとした。具体的施策としては、オンライン資格確認システムの導入などデータヘルス改革の基盤を構築した上で、①保健医療記録共有、②救急時医療情報共有、③PHR・健康スコアリング、④データヘルス分析、⑤乳幼児期学童期の健康情報、⑥科学的介護データ提供、⑦がんゲノム、⑧人工知能（AI）の 8 つのサービスについて、おおむね 2020 年度の開始を目指し、これらの 8 つのサービスをもとに、2021 年度以降に目指す未来として、「ゲノム医療・AI 活用の推進」「自身のデータを日常生活改善等につなげる PHR の推進」「医療・介護現場の情報利活用の推進」「データベースの効果的な利活用の推進」の 4 つの柱について重点化していくことを示した。

一方、データ利活用促進に関する法整備について、2017 年 5 月 30 日に改正個人情報保護法が全面施行され、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等にも反映された。また、

2018 年 5 月 11 日には、特定の個人を識別できないように医療情報を匿名加工し、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出に利活用を可能にするための仕組みを定めた、医療分野の研究開発に資するための「匿名加工医療情報に関する法律（次世代医療基盤法）」が施行され、2019 年 12 月、同法に基づく「認定匿名加工医療情報作成事業者」および「認定医療情報等取扱受託事業者」が初めて認定された。医療記録は要配慮個人情報のため、その取扱いには十分注意が必要だが、医療・健康情報等の各種データの更なる利活用を推進し、国民の健康や医療サービスの質の向上に貢献することが期待されている。

また、医療安全関連については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」が 2014 年 11 月 25 日から施行され、ソフトウェア単体でも法規制が適用されることとなった。法規制対象とならないヘルスソフトウェアにおいても、より一層安心して使用して頂くための業界自主ルール（GHS 開発ガイドライン）においては、ヘルスソフトウェアの製品安全規格である JIS T82304-1（IEC82304-1）が組み込まれ、今後適合に向けた要求が高まる可能性が出てきている。

今後、政府が推進する全世代型社会保障制度の構築、および高度化する情報通信技術やデータ利活用の進展により、いわゆる Society 5.0 を目指した社会変化が急速に進展していくものと思われる。保健医療福祉分野でも、データを保健医療福祉に従事する主体が扱うだけでなく、民間企業を含む新たな主体がデータを扱う動きが見られる。こうした社会変化は、データの利活用のルール、個人情報保護の在り方、サイバーセキュリティ対策など重要課題への対応が必要であり、保健医療福祉情報システムを担う JAHIS への期待はますます高まるものと考える。

このような大きな動きを踏まえ、中期計画 2023 では 4 年先を見据え目指すべき姿を共有し、下記の運営方針の下に業務を遂行する。

（２）運営方針

①2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる基盤構築に向け、標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。また、健康・医療・介護のデータの利活用を推進する。

②ＪＡＨＩＳ参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図る。また、ヘルスケア ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行い、会員満足度の向上を図る。

③ＪＡＨＩＳブランドの向上、永続的な運営基盤の確立【運営基盤】

業界の代表として官・学と連携するための体制強化を図り、JAHIS ブランドの向上に努める。また、コンプライアンス体制の維持・強化を含め運営基盤の強化を推進するとともに業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

（３）主要な推進施策

①2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進

・各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し共通基盤整備、データ・用語等の標準化など積極的な対応を行う。
・JAHIS 標準類の策定、各種マスタの整備を国内、国際の最新状況に基づき、戦略的かつ計画的に進める。
・行政の標準化普及施策等に積極的に協力し実装の推進に努める。
・医療等分野情報連携基盤検討会等、標準化、施策を決定する会議に委員派遣を含め積極的に参加し JAHIS としての意見を反映させるように努める。
・JAHIS 標準の国際標準化提案を行うとともに、標準化を進める上で参考となる国際規格、国際標準、体制・運用方法の調査を踏まえて、我が国における標準化の在り方について検討する。

②ＪＡＨＩＳ参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
・診療・介護報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供および関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
・JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、セミナー・勉強会を積極的に開催し、会員の技術力向上を図る。また情報提供に関して、会員向け HP 等の内容拡充を図る。
・JAHIS 会員の製品であれば信頼感（安心感）が高いと認知される様、製造業者が開示すべき項目等の検討およびドキュメントの整備を行う。
・現在行っている売上高調査、市場予測を継続するとともに、会員に有益な情報を提供する。
・海外を含めた新たな市場や技術分野の動向を計画的に収集し会員に展開する。

③ＪＡＨＩＳブランドの向上、永続的な運営基盤の確立
・事業企画推進室を中心として、継続的に各省庁、関係団体の情報を入手する。また各省庁が実施する調査研究や PoC 等、業界にとって有益な事業には主体的に参画し、ヘルスケア ICT における JAHIS ブランドの向上を図る。
・コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回し、コンプライアンス活動の定着と強化を図る。
・JAHIS 運営における ICT 化を推進し、運営の効率化と管理体制の強化を図る。
・JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための取組みを行う。また、働き方改革や雇用環境の変化を踏まえて、ノウハウを持った JAHIS の OB 等が活躍できる仕組みを検討する。
・現在実施している教育に加えて、ヘルスケア ICT の動向、会員の要望に応じて新規の教育を企画し人材の育成を行う。

（用紙１）

中期計画基本方針・取り組み方法	
部門名	戦略企画部
１．基本方針	戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS 事業の推進を行う。戦略企画部は、運営方針に基づき、下記の方針で活動を行う。 ①2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進 ・標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進 ・健康・医療・介護データ利活用の推進に向けた、政府施策への積極的な対応活動 ②ＪＡＨＩＳ参画価値の追求、健全な市場の維持・発展 ・会員共通の課題への対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安心感向上の推進、および、会員のための各種調査の実施 ③ＪＡＨＩＳブランドの向上、永続的な運営基盤の確立 ・官・学との連携強化を図るための体制強化 ・コンプライアンス体制の維持 ・人材確保と育成の仕組み作り
２．取り組み方法	**・課題** 基本方針に基づいた取組みを推進するための課題としては、以下の通り ①各省庁・関係機関・関連団体との連携強化 ②会員に向けて各調査に対する、技術革新・行政動向による市場変革の反映、各調査に対する匿名性の確保、売上高調査におけるデータの正確性と匿名性の両立 ③2030 ビジョンの推進 ④海外動向と日本動向の整合性の確保 ⑤医薬品医療機器等法などの法規制に対するコンプライアンス活動の定着と強化、ヘルスソフトウェア推奨開発プロセスの浸透 ⑥永続的な運営基盤の確立 ⑦コンプライアンス活動の定着化
	・具体的な対策、担当する委員会・WG・PJ ①事業企画推進室を中心に、以下の取り組みを実施する ・データヘルス改革推進計画をはじめとするヘルスケアＩＣＴ関連の行政施策について積極的な関与と協力 ②調査委員会は、売上高調査における調査項目区分の再検討や調査内容分析の外注化による匿名性の確保を行う。 ③企画委員会を中心に 2030 ビジョンの実現に向けた普及・促進活動を実施する。

	④基盤検討委員会は、「保健医療福祉情報基盤における海外状況と国内状況、及び今後のアクション（俯瞰表）」を取りまとめ、各部会・委員会との連携（共有）を図る。 ⑤ヘルスソフトウェア対応委員会は、以下の取り組みを実施する。 ・医薬品医療機器等法に対する JAHIS 会員への情報発信 ・GHS 活動の中で JAHIS の考え方を反映させていくとともに JAHIS 会員への情報展開 ・ヘルスソフトウェアに対する JIS T82304-1 など推奨規格の活用展開 ⑥事業推進体制検討委員会は、永続的な運営基盤確立に向けて継続的な活動を行う ⑦コンプライアンス委員会は、コンプライアンス運用の定着化を図る。
	・期待できる成果物 ①事業受託の活動記録または、受託事業成果（事業企画推進室） ②売上高調査報告書、導入状況調査報告書、市場規模予測調査報告書（調査委員会） ③2030 ビジョン実現に向けた課題整理と取り組み案（企画委員会） ④俯瞰表（基盤検討委員会） ⑤GHS 教育コンテンツに基づく JAHIS 会員向け教育資料類、ヘルスソフトウェアに対する製品安全規格（JIS T82304-1 など）の参考資料（ヘルスソフト対応委員会） ⑥コンプライアンス自己監査の継続的な実施（コンプライアンス委員会）
	・想定される問題点 ①適正リソース（予算、要員等）の確保 ②各部会とのタイムリーな連携 ③会員の理解 ④ビジョン実現に向けた課題の把握と関係省庁・団体への提言、JAHIS 内での取り組みの見直し ⑤ヘルスソフトウェア推奨規格の不整合や解釈問題 ⑥運営基盤の検討と改善 ⑦効率的な自己監査の実施
	・完了目標時期（マイルストーン） 2020 年度～2023 年度： GHS 教育コンテンツの JAHIS 会員向け教育資料類（毎年） 2020 年度～2023 年度： ヘルスソフトウェアの製品安全規格の参考資料（更新毎） 2020 年度～2023 年度： 医薬品医療機器等法に関する追加・変更法令に対する参考資料 2021 年度～2023 年度： 管理台帳の棚卸し（保有個人データ管理台帳） 2021 年 1 月 市場予測調査報告書（2020 年版）

	※売上高調査等は随時実施（半年毎）、導入状況調査報告書（毎年） ※俯瞰表は随時更新

中期計画スケジュール

部門名　：　戦略企画部

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
主要なイベント		2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現 ・ゲノム医療・AI活用の推進 ・医療・介護現場の情報利活用の推進 ・自身のデータを日常生活改善等につなげるPHRの推進 ・データベースの効果的な利活用の推進 ◇東京オリンピック ◇診療報酬改定 ◇マイナンバーカードの健康保険証利用開始 ◇被保険者番号の個人単位化	◇オンライン資格確認運用開始 ◇介護保険制度改定 ◇マイナポータルでの薬剤情報の閲覧開始 ◇がんゲノム医療提供体制の整備	◇診療報酬改定	
①事業企画推進室	・医療ICT関連の行政施策について積極的な関与と事業受託への活動	→	→	→	→
②調査委員会 売上高調査	・売上高調査の定期実施	→	→	→	→
	・調査項目変更の検討	→（福祉行政）		→（クラウド）	
	・変更のシステム反映		→（福祉行政）		→（クラウド）
	・売上高調査システムの更新	→（仕様検討）（システム改修）	→（新システム）	→（新システム）	→（新システム）
導入調査報告書	・導入調査の実施	→	→	→	→
市場規模予測に関する調査研究	・市場規模予測2020年版発刊（2021年1月）	→（2020年版）			
	・市場規模予測2023年版発刊（2024年1月）				→（2023年版）
新規調査事項の検討	・他委員会への新規調査事項の募集と検討	→新規調査の検討	→新規調査の検討	→新規調査の検討	→新規調査の検討
③企画委員会	・2030ビジョンの普及・促進	→	→	→	→
	・2030ビジョン実現に向けた課題整理、取り組み検討	→	→		
	・2030ビジョン実現に向けた「データ駆動型社会」事例視察、考察			→視察	→考察
④基盤検討委員会	・俯瞰表の更新・共有	→様式見直し・更新	→継続更新	→継続更新	→継続更新
	・俯瞰表活用の検討・実施	→俯瞰表活用の検討	→	→俯瞰表の共有・活用	→
⑤ヘルスソフトウェア対応委員会	・GHS対応	→教育資料更新・作成	→教育資料更新・作成	→教育資料更新・作成	→教育資料更新・作成
	・製品安全規格などの対応	→	→製品安全規格をはじめとする推奨されるプロセスへの対応		→
	・医薬品医療機器等法対応	→薬機法改正情報共有	→規制関連情報共有	→規制関連情報共有	→規制関連情報共有
⑥事業推進体制検討委員会	・運営基盤の検討と改善	→	→継続検討	→	→
⑦コンプライアンス委員会	・コンプライアンス運用の定着	→	→	→	→
	・管理台帳の棚卸し（保有個人データ管理台帳）	→	→	→	→

（用紙１）

中期計画基本方針・取り組み方法	
部門名	総務会
１．基本方針	JAHIS 中期計画 2023 の基本的方針の中から、「ＪＡＨＩＳ参画価値の追求、健全な市場の維持・発展」及び「ＪＡＨＩＳブランドの向上、永続的な運営基盤の確立」について、総務会としてそれらを支える為に現在抱える課題に取組み、JAHIS 各部門との連携の下、解決に向けて必要な計画を立案する。 事務局に関しては、JAHIS の事業推進体制の強化、永続的な運営基盤の確立に向けて、①効率の良い、②環境変化に対応できる、③オープン且つ闊達な事務局に変革し、JAHIS 工業会活動を強力にサポートする。また、IT を強化することにより、会員が素早く且つ効率的に情報を共有でき、連携して活動ができる環境を構築する。
２．取り組み方法	**･課題** 総務会として、以下の課題に取り組む １．工業会の成長と健全な運営を行う為の会員数の確保 ２．会員サービスの充実や運営の効率化につながる各種システムやインフラ環境の見直し・整備（事務局との協業） ３．広報機能の強化に関する継続的な検討（他部門との連携） 事務局として、以下の課題に取り組む １．これまでの業務プロセス改革により、事務局業務の効率化と質の向上及びマンパワー配分の最適化は進んで来た。しかし、事務局業務以外も含む JAHIS 全体の業務を見ると、マンパワー（専従者）配分は必ずしも最適化されていない。 ２．これまで IT 改革を行って来たが、一部未対応な部分があるとともに、現状のままでは基幹インフラの老朽化や陳腐化が避けられなくなる。
	･具体的な対策、担当する委員会・WG・PJ 上記の課題に対し、総務会として、以下の施策を推進する １．新規会員を増やし、退会する会員を減らす為の課題を洗い出し、対応策を検討する。 ２．JAHIS 運営の基盤となる各種システムやインフラ環境の改修を通して、会員並びに事務局運営に対し利便性の向上や活動の活性化を図る（事務局との協業） ３．JAHIS のブランド価値の向上に向けた広報活動を行うため、他部門との連携を図りつつ必要な組織や IT の検討を行い、適切な対策を実施する。 事務局としては以下の施策を推進する １．業務分担及び業務プロセスの見直し

	事務局業務分担及びプロセスを見直し、事務局部長（専従者）が事務局以外の業務を遂行できる体制及びプロセスを検討する。検討の結果、妥当性があると判断された場合には、新たな業務体制を構築の上、プロセス改革を実施する。 ２．IT 中計の策定と実行 老朽化ＩＴインフラの状況及び会員や職員のニーズを把握の上、工業会としての IT 中計を策定する。また、IT 中計を具体策に落とし込み、長期的な視野に立った IT の導入／改修を推進する。
	・期待できる成果物 総務会の成果物 １．会費収入の増加による活動資金の確保・改善 ２．JAHIS 活動において更に利便性及び効果的な運営を可能にする各種システム（事務局との協業による） ３．JAHIS ブランド価値向上に資する広報機能の組織・体制及び広報活動の企画・運営 事務局の成果物 １．業務プロセスの改革 ・事務局業務分担及び業務プロセスの見直し ・JAHIS 全体のマンパワー（専従者）配分の最適化 ２．ＩＴ中計の策定と実行 ・老朽化ＩＴインフラの状況及び会員や職員のニーズを踏まえた工業会としての IT 中計の策定と実行
	・想定される問題点 総務会 １．会員ランクに応じたメリットの明確化、地方における会員の発掘 ２．各種システムやインフラ整備に関わる費用の増大（事務局との調整が必要） ３．広報活動に資する情報収集及び広報戦略の立案・運営に関する組織の組成等、これを実施するための委員の確保 事務局 １．円滑な業務遂行及び業務に適した人材のアサイン →業務プロセスの詳細検討と長期的視野に立った人材のローテーション ２．IT 投資及び保守費の増大 →投資対効果の客観的判断と相見積もりの徹底によるコスト圧縮

	・完了目標時期（マイルストーン） 総務会 2021 年 3 月　「新規会員候補の市場調査」及び「会員満足度調査」の取纏め 2021 年 4 月　新規 HP の要件確認と試行開始 2022 年 4 月　新規 HP の運用開始 2023 年 3 月　広報体制の確立と具体的な広報活動開始 2024 年 3 月　計画した各種システムの整備確認（事務局との協業） 2024 年 3 月　会員数目標 400 社 事務局 2021 年 12 月　JAHIS 全体のマンパワー配分最適化（体制見直し及びプロセス改革）の可否判断 2020 年 12 月　IT 中計の見直し（毎年 12 月を目処に見直し実施） 2021 年 3 月　システムリニューアルの基本設計完了 2022 年 3 月　売上高集計システムのリニューアル完了 2023 年 3 月　教育システムのリニューアル完了 2024 年 3 月　会員管理システムのリニューアル完了

中期計画スケジュール

部門名　　：　総務会

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総務会					
1. 会員数の確保	・新規会員獲得と会員満足度向上のための施策 ・会員目線と勧誘促進に向けた情報発信	+5社目標	+5社目標	+5社目標	+5社目標
2. 各種システムやインフラ環境の見直し・整備（事務局との協業）	各種システム/インフラ環境の改修を通した活動の活性化	拡充・整備・結果検討 （事務局との協業）	拡充・整備・結果検討 （事務局との協業）	拡充・整備・結果検討 （事務局との協業）	拡充・整備・結果検討 （事務局との協業）
3. 広報機能の強化拡充	広報活動の推進体制の確立と実施計画の具体化及び実施	会員候補・会員満足度等の調査 HPの刷新策の検討	新規HPの要件洗い出し 広報体制・広報戦略の検討開始	新規HPの運用 広報体制・広報戦略の取り纏め	広報のトライアル実施
事務局					
事務局					
①事務局業務のプロセス改革と業務分担の見直し	・事務局業務プロセスの改革と業務分担の見直し	事務局業務分担及び業務プロセスの見直し	JAHIS全体のマンパワー配分最適化（体制見直し及びプロセス改革）の可否判断	体制見直し及びプロセス改革の実施と長期的な視野に立った人材ローテーション	
②IT中計の策定と長期的視野に立ったITの導入と改修	・IT中計の策定と定期的な見直し ・システムリニューアル ・無線LAN/入退館システム/プロジェクタ用映像分配器のリプレース	IT中計見直し システムリニューアルの基本設計 無線LANのリプレース 入退館システムのリプレース	IT中計見直し 売上高集計システムリニューアル	IT中計見直し 教育事業システムリニューアル及び機能改善 プロジェクタ用映像分配器のリプレース	IT中計見直し 会員管理システムリニューアル及び機能改善

中期計画基本方針・取り組み方法	
部門名	標準化推進部会
１．基本方針	AI、IoT などの技術の進歩により、健康・医療・介護分野におけるビッグデータの利活用の機運が高まり、ヘルスケア ICT による連携実現が一段と重要となっている。これらを効率的・効果的に実現するためには、標準化が必要不可欠であり、以下の 4 項目を重点的に取り組む。 ①行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する ②医療機器ソフトウェア規制の在り方や運用について、患者安全と利便性に寄与するように関連機関と協力・連携していく ③海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う ④標準化を担う人材の確保・育成を実施する
２．取り組み方法	･課題 医療情報の連携実現に寄与する標準規格の確立と普及が不可欠である。 ・JAHIS 標準類の有用性維持・保守 ・国内要件と国際標準の整合性の確保 ・患者安全に寄与する規制・業界ルール等の策定と運用 ・標準類の普及推進に向けた評価尺度の検討 ・標準類への理解の深化と実適用の推進
	･具体的な対策、担当する委員会・WG・PJ （１）標準化推進部会本委員会 ①HELICS 協議会 正会員 A、厚生労働省保健医療情報標準化会議 構成員を基軸とした標準化の推進 ②関連省庁の事業・委員会への参画による標準化の推進 ③関連外部団体、JAHIS 内関連部門との連携による標準化の推進 ④標準化活動に関する特別表彰の実施 （２）国内標準化委員会 ①JAHIS 標準類の確実な審議と制定後の有用性の維持管理 ②JAHIS 標準類のライフサイクルマネジメント ③標準化に関わる規程の整備・保守 ④HELICS 協議会等関連団体との標準化に関わる整備 ⑤JAHIS 標準化マップの進捗フォローアップと定期的見直し （３）国際標準化委員会 ①JAHIS 内各委員会、国内関連団体および関連省庁との意識共有･連携 ②国際標準の JAHIS 標準への展開および JAHIS 標準の国際標準化提案 ③JAHIS 会員に向けた国際標準化動向等の情報発信 （国際標準化会議の参加報告書の web 公開） ④若手人材の育成（国際会議参加スキル向上勉強会等の実施） （４）普及推進委員会 ①各標準規格の関連性・メリット等の明確化ツール類の作成

	②標準化採用システムの導入による具体的な効果計測指標の検討 ③標準類普及に向けたセミナ等の企画立案 （５）安全性・品質企画委員会 ①ISO/TC215 への参加による医療用ソフトウェアのリスクマネジメント規格への意見反映 ②GHS（ヘルスソフトウエア推進協議会）への参画による JAHIS の考え方を反映した業界自主ルールの普及推進活動 ③医療用ソフトウェアに関する自主基準に沿った患者安全に関するガイド文書の改訂（医療システム部会と連携）
	･期待できる成果物 ①JAHIS 標準化マップ（メンテナンス版） ②医療情報システムにおける標準類オーバービューチャート改訂版 ③JAHIS 意見を反映した ISO/TC215、HL7、DICOM、IHE 等での国際標準類（80001 シリーズ、81001 シリーズ、82304 シリーズ、62304_Ed.2 等） ④医療用ソフトウェア業界自主ルールに関するガイドライン、教育資料類 ⑤各種国際標準化関連国際会議参加報告書
	･想定される問題点 ①立ち上がりつつある標準的保健医療等情報システムの動向を注視し、必要に応じて JAHIS 標準類の制定を関連委員会に働きかける ②医療用ソフトウェアの業界自主ルールに関する 3 工業会（JIRA、JEITA、JAHIS）の考え方の調整。 ③国際標準化活動を担う次世代の若手技術者の確保と育成。
	・完了目標時期（マイルストーン） ①JAHIS 標準化マップ（メンテナンス版）：毎年 ②医療情報システムにおける標準類オーバービューチャートの改訂版 ：2022 年 ③安全性に係る主な国際規格への対応 ・IEC 80001-1： 2020 年 ・IEC 80001-5-1：2021 年 ・IEC 62304_Ed.2： 2020 年 ・IEC 81001-1：2020 年 ・ISO 82304-2： 2020 年

中期計画スケジュール

部門名　　：　標準化推進部会

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
JAHIS標準化プロセスの改善	①標準化マップ更新	更新	更新	更新	更新
	②JAHIS標準類の策定、ライフサイクルマネージメント	随時	随時	随時	随時
国際標準化活動の推進	①各種国際標準化関連国際会議参加報告書類	随時作成	随時作成	随時作成	随時作成
	②国際標準化総覧			改定	
	③HIMSS USA（3月開催）	＊HIMSS2021	＊HIMSS2022	＊HIMSS2023	＊HIMSS2024
	④HIMSS AsiaPac（10月開催）		＊HIMSS AsiaPac21		＊HIMSS AsiaPac23
	⑤国際会議スキル向上	育成活動			
医療情報システムにおける標準類オーバービューチャート	現時点で明文化されている各種標準規格の実際のシステム概念図上へのマッピング	既存パンフレットのコンテンツ改定（Web版）及び新規パンフレット企画・作成			
		既存パンフレット（紙版）の増刷		既存パンフレット（紙版）の改定	
		標準類勉強会企画・開催			
標準化普及の推進指標の検討	導入実績及び事例基づく評価ポイントの検討	標準化普及の評価指標の検討			
ソフトウェア安全性	厚労省の医療機器等法改正、経産省の医療用ソフトウェアに関する対応に準拠した医療安全向上のための活動（電子カルテ委員会医療安全専門委員会等との連携）	医療用ソフトウエアリスクマネージメント対応－２		医療用ソフトウエアリスクマネージメント対応－３	
患者安全に関わる国際標準規格の策定参加	ISO/TC215およびISO/TC215 & IEC/SC62A合同のJWG7への参画	IEC80001シリーズ,IEC81001-1等の策定に参画		IEC80001シリーズ,IEC81001-1等 必要に応じて、新規国際標準規格に対応	
医療用ソフトウェアの自主ルール対応	GHS参画により、3J(JIRA/JEITA/JAHIS)での連携を強化、必要に応じて医機連と連携	GHS（ヘルスソフトウエア推進協議会）参画による 業界自主ルールの普及推進活動			
医療情報システムの患者安全に関するリスクマネジメントガイドライン策定	国際標準規格の策定状況および開発ガイドラインを反映した策定および更新	患者安全に関するリスクマネジメントガイド （個別編)の技術文書の策定および改訂：アレルギー等		患者安全に関するリスクマネジメントガイド改版 （引用規格との整合性等調整）	

（用紙１）

中期計画基本方針・取り組み方法	
部門名	医事コンピュータ部会
１．基本方針	２０３０ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向け、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICT による医療の構造改革の支援を目指し、以下の３項目に重点的に取り組む。 １）国の ICT 戦略の中で、ICT 活用の目的を明確にしながら関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。 ２）医療保険・介護保険制度改正や診療報酬・介護報酬改定等のスムースな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。 ３）成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進 ICT 適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、会員サービスの向上に努める。"
２．取り組み方法	**･課題** １．診療報酬・介護報酬改定等においては、未だに十分な改定対応期間が確保されたスケジュールとなっておらず、改定内容（告示・通知等）も曖昧さを含んだ内容となっている。改定期間の確保と疑義の無い改定内容となるよう関係機関と調整していくことが必要。 ２．厚生労働省が 2021 年 3 月に 6 割の医療機関・薬局での導入、そして 2023 年 3 月末までに概ね全ての医療機関・薬局での導入を目指している医療保険のオンライン資格確認では、2 回の診療報酬改定、1 回の介護報酬改定を挟んでのタイトな開発と、普及推進に向けて現場での設置・導入に対応する SE 等のキャパが必要である。 ３．レセプトのオンライン請求は一定の成果を達成したが、引き続き完全オンライン請求を目指し、返戻・再請求レセプトの電子化推進や、紙で残っている提出物、地方単独医療費助成制度、返戻等の問題解決が必要である。 ４．医事コンリポートでの情報提供、海外視察調査、マスタ提供事業等、会員サービスについては、会員要望を的確に把握しながら推進していく必要がある。
	･具体的な対策、担当する委員会・WG・PJ 別紙参照
	･期待できる成果物 １．関係機関とのパイプの確立。スムースな改定。各会員が有効利用できる電子点数表 ２．医療保険のオンライン資格確認の実現、過疎地や遠隔医療ニーズに対応したオンライン医療の普及推進（オンライン診療、電子処方箋、オンライン服薬指導）、医療情報連携ネットワーク、医療データ利活用への医事コンピ

	ュータ情報等の活用、医療等分野における識別子（ID）への対応など、国の戦略にマッチした医療情報の電子化への対応とその推進に向けた各種標準仕様、技術文書の制定 ３．地方単独医療費助成制度、返戻・再請求を含めたレセプトのオンライン電子請求の完全実施 ４．情報提供、有効利用できるマスタの提供等による会員サービスの向上 ５．医事コンピュータ市場の活性化
	･想定される問題点 １．関係省庁担当者の定期異動に伴う関係の再構築 ２．医療保険・介護保険制度改正、診療報酬・介護報酬改定の動向 ３．医療情報の電子化等の施策動向 ４．医療保険、訪問看護、自賠責、地方単独医療費助成制度の電子化動向 ５．マスタ、コードの標準化
	・完了目標時期（マイルストーン） １．改定の取りまとめ（各改定時、薬価は毎年） ２．医療保険のオンライン資格確認による「保健医療データプラットフォーム」の実現（２０２０年度） ３．電子処方箋を含めた「オンライン医療」の実現（２０２０年度） その他は、随時設定

＜医事コンピュータ部会　中期計画活動一覧＞　　資料１－別紙

2030 ﾋﾞｼﾞｮﾝ	運営 基盤	活動項目	担当委員会
		1．医療保険・介護保険制度改正、診療報酬・介護報酬改定	
○	○	① 制度改正への対応 ・薬価の頻回改定、オンライン医療、マイナンバーカードの健康保険証利用、被保険者番号の個人単位化、公費制度等、各種制度改正に対応したシステムを提供する ・会員へタイムリーな情報を提供する	全委員会
	○	② 診療報酬・介護報酬改定対応 ・関係機関との関係の構築に注力しスムースな改定を行う ・改定作業への参画等、曖昧性を排除した診療報酬・介護報酬体系に向けた取組	全委員会
		③ 電子点数表の有効活用 ・会員各社のチェックとして使用可能とする ・改定の一部は電子点数表で通知される	医科、DPC、歯科、 マスタ委員会
		④ DPC対応 ・DPCコーディングの質向上への取組 ・より効果的/効率的なDPCデータ収集への取組	DPC委員会
○	○	⑤ 厚生労働省、審査支払機関に頼られる存在となる ・医療ICT関連では、必ず声が掛かる様にする ・各種通知はJAHIS宛にも発行して貰う	全委員会
		2．医療保険のオンライン資格確認と医療情報の電子化推進	
○	○	① 国のICT戦略として「医療情報の電子化推進」への対応 ・医療保険のオンライン資格確認への対応 ・医療等分野における識別子（ID）活用への対応	電子レセ、医科、歯科、 調剤委員会
○	○	② 電子処方箋の実現に向けた取組 ・病院、診療所と薬局のやり取りを電子化する	医科、歯科、調剤、マスタ委員会
○	○	③オンライン医療の普及に向けた取組 ・オンライン診療、電子処方箋、オンライン服薬指導の動向に注目し、医事コンピュータの役割に関しての取組	医科、歯科、調剤、マスタ委員会
○	○	④ 医療連携や介護事業者間の連携、医療データ利活用への医事コンピュータ情報等の活用 ・実証事業等を通し、必要な連携情報の見直しを実施	全委員会
		3．レセプトオンライン請求	
○	○	① レセプトオンライン請求完全実施 ・返戻・再請求を含めたトータルな請求の100％オンライン化 ・支払基金業務効率化・高度化計画に伴う電子レセプトの仕様見直し等	電子レセ、医科、DPC、歯科、 調剤委員会
○	○	②労災レセプト電算処理請求の普及促進 ・紙レセプト請求の電子化、オンライン化の推進 ・労災アフターケアレセプトの電子化実現	電子レセ、医科、歯科、 調剤、マスタ委員会
○	○	③ 医療保険、訪問看護、自賠責、地方単独医療費助成制度等の紙媒体の電子化 ・病院、診療所、薬局からの診療報酬酬請求等は総て電子化できる方式を確立する。 ・医療保険訪問看護レセプトの電子化実現	電子レセ、医科、歯科、調剤、 介護、マスタ委員会
		4．マスタ類の維持管理と普及活動	
		① 以下のマスタ提供の実施 ・JAHIS医薬品マスタ・変換テーブル（オーダ、電カルも含めて） ・保険者番号辞書 ・介護給付費単位数表 ・その他、必要なマスタ	マスタ委員会、介護委員会
		5．会員サービス	
	○	① 情報収集、情報提供 ・タイムリーな情報収集、情報提供を実施する	全委員会
○		② 医療ICTの点数化 ・会員の行っている医療ICTを少しでも点数化する	全委員会
		6．医療ICTの動向調査と新たなビジネス領域開拓	
○	○	① 市場の活性化に向けた新たなビジネス領域の検討 ・個社では実現困難な医療ICT先進国への海外視察調査を行う ・関係機関への医療ICT先進事例の意見具申を行い、新たなビジネス領域の創出を目指す	全委員会

中期計画スケジュール

部門名　　：医事コンピュータ部会

項目	取り組み方法	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
イベント		・診療報酬改定（4月） ・オンライン診療の普及拡大とオンライン服薬指導の改定での評価 ・コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し等（改定毎） ・医療保険のオンライン資格確認運用開始 ・特定健診情報のマイナポータル運用開始 ・電子処方箋の運用開始とオンライン医療の普及	・介護報酬改定（4月） ・薬価頻回改定の始まり（4月） ・審査支払新システムの稼働（9月） ・医療保険のオンライン資格確認本格運用 ・薬剤情報・医療費のマイナポータル運用開始 ・電子処方箋の本格運用とオンライン医療の普及拡大 ・医療等分野における識別子（ID）の運用開始 ・保健医療記録共有サービスの運用開始	・診療報酬改定（4月） ・コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し等（改定毎） ・電子処方箋の普及拡大 ・医療等分野における識別子（ID）の普及推進 ・保健医療記録共有サービスの普及推進	・電子処方箋の普及拡大 ・医療等分野における識別子（ID）の普及拡大 ・保健医療記録共有サービスの普及拡大 ・診療報酬・介護報酬改定の準備（2024年4月）
1. 医療保険制度改正 介護保険制度改正 診療報酬・介護報酬改定	①制度改正への対応 ②診療報酬・介護報酬改定対応 ③電子点数表の活用 ④DPC対応	△診療報酬改定 △薬価改定 △レセプト様式見直し等	△介護報酬改定 △薬価改定	△診療報酬改定 △薬価改定 △レセプト様式見直し等	△薬価改定
2－1. 医療保険のオンライン資格確認	医療保険のオンライン資格確認（医療情報化支援基金の活用） ①マイナンバーカード利用による資格確認 ②保険証での資格確認 ③特定健診情報の閲覧 ④薬剤情報・医療費の閲覧 ⑤レセプト振替機能 ⑥厚労省が目指す普及率を意識した取り組み推進	△マイナンバーカードや保険証による資格確認開始（3月） △特定健診情報の閲覧開始（3月） △6割の医療機関・薬局での導入（3月）	△薬剤情報・医療費の閲覧開始（10月） △レセプト振替機能開始（10月）		△概ね全ての医療機関・薬局での導入（2023年3月末まで）
2－2. 医療情報の電子化推進	国のICT化戦略として「医療情報の電子化推進」への取組 ①電子処方箋実現への取組 ②オンライン医療の普及（オンライン診療、電子処方箋、オンライン服薬指導）への取組 ③医療連携や介護事業者間の連携、医療データ利活用への医事コンピュータ情報等の活用	電子処方箋運用ガイドライン改定に伴う電子処方箋の実現 医事コンピュータの役割としてのオンライン医療への取組推進 医療連携、介護事業者間の連携、医療データ利活用への医事コンピュータ情報等の活用			
3. レセプトオンライン請求	①レセプトオンライン請求完全実施 ②労災レセプト電算処理請求の普及促進と労災アフターケアレセプトの電子化 ③ 医療保険、訪問看護、自賠責、地方単独医療費助成制度等の紙媒体の電子化 ④支払基金業務効率化・高度化計画に伴う電子レセプトの仕様見直し等	返戻再請求レセプトのオンライン化推進 紙が無くなるまで対応 △労災アフターケアレセプトの電子化 紙が無くなるまで対応 △医療保険訪問看護レセプトの電子化 支払基金改革への対応 △審査支払新システムの稼働			
4. マスタ類の維持管理と普及活動	①マスタ類の維持管理 ・JAHIS医薬品マスタ、保険者番号辞書 ②マスタ類の普及推進 ・基本マスタ、一般名マスタ、労災レセ電算マスタ、介護給付費単位数表	継続対応			
5. 会員サービス	①タイムリーな情報収集と会員への情報提供	随時対応			
6. 医療ICTの動向調査と新たなビジネス領域開拓	①個社では実現困難な医療ICT先進国への海外視察調査を行う ②関係機関への医療ICT先進事例の意見具申を行い、新たなビジネス領域の創出を目指す	新たなビジネス領域検討 △ 海外視察調査	△ 海外視察調査	△ 海外視察調査	△ 海外視察調査

（用紙１）

中期計画基本方針・取り組み方法	
部門名	医療システム部会
１．基本方針	＜医療システム部会事業方針＞ 患者安全への寄与と医療への貢献を目的とした情報活用基盤の拡大を推進する （１）高品質な医療システム製品と付加価値サービスの提供 （２）医療情報標準化の策定と普及推進 （３）セキュリティ基盤の整備 （４）品質安全管理とリスクマネジメントの強化 ＜電子カルテ委員会＞ 電子カルテに関連する標準化を推進し、患者安全の向上や医療データの利用に貢献するよう、以下の活動を行う。 （１）品質安全管理とリスクマネジメントの強化 （２）医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進 （３）JAHIS 標準類の制定／改定、普及推進 ＜検査システム委員会＞ 臨床検査に関する各分野における標準化・普及活動、及び標準化推進のための調査として以下の活動を行う。 （１）臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動 （２）内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動 （３）病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動 （４）放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動 （５）検査レポート分野における標準化・普及及び調査活動 （６）DICOM 領域における投票対応、各専門委員会等からの提案・依頼対応 ＜部門システム委員会＞ 部門システムにおける標準化活動および患者安全施策活動への積極的な参加と貢献に向け、以下の活動を行う。 （１）部門システムに係る課題の抽出と解決、標準化・患者安全施策活動の推進 （２）病棟業務の効率化、標準化及びその利用の推進 （３）物流業務の効率化、標準化の推進 （４）リハビリ業務の効率化、標準化の推進、介護連携の強化 ＜セキュリティ委員会＞ ヘルスケア分野における情報セキュリティに対する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。 （１）セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定 （２）JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み

	（３）クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応 （４）JAHIS 標準類の啓発活動の実施 （５）国のセキュリティ関連施策検討に対する協力 ＜相互運用性委員会＞ 医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる基盤構築に向け、以下の活動を行う。 （１）施設内のシステム間のデータ交換の標準化を中心とした JAHIS 標準類の制定活動の継続、拡張 （２）実装システムの検証活動の継続、見直し （３）各省庁の施策や関係団体・学会等の標準化活動への積極的な参加と貢献 （４）電子処方箋、クリニカルパス等標準化に関する新たな課題への取り込み （５）HL7FHIR などの新たな標準化技術への積極的な取り組みと普及推進
２．取り組み方法	**・課題** ＜電子カルテ委員会＞ （１）さらなる患者安全の推進を目的とした技術文書のスコープ拡大（技術文書の保守、新規制定）を推進する人材の確保 （２）標準的な指針への専門知識を持つ人材の確保 （３）PHR、AI、ビッグデータなど、電子カルテ委員会だけでは対応が困難であったり、グローバルな視点が必要なテーマが増加 ＜検査システム委員会＞ （１）制定済み JAHIS 標準、JAHIS 技術文書の普及促進、需要に応じた改定 （２）検査及び関連データの相互運用・利活用に関する関連団体動向把握 （３）遺伝子検査、再生医療など医療の抜本的変化に対する検査分野の動向把握、標準化・活動テーマの検討 （４）放射線治療データの共有、被曝量把握等、患者安全面に寄与する検査関連データの動向把握、標準化・活動テーマの検討 ＜部門システム委員会＞ （１）活動に必要な企業の洗い出しと勧誘方法、共通メリットの検討 （２）分野別（専門委員会・WG 別）で利用可能な標準マスタ等の洗い出し （３）分野別（同上）で共通メリットのあるユースケース、課題の洗い出し （４）基幹システム視点で部門システムとして補強が必要な分野の確認 ＜セキュリティ委員会＞ （１）セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定 国のガイドラインの改定や統合が予定されており、対処が必要 （２）JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み

	JAHIS 標準との整合性確保のための各国の利害調整 （３）クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応 FHIR や OpenID などの新しいアーキテクチャへの対応 （４）JAHIS 標準類の啓発活動の実施 認知度が低い標準類への積極的な啓発 （５）国のセキュリティ関連施策検討に対する協力 産業界としての適切な意見表明と施策への反映 ＜相互運用性委員会＞ （１）標準化が求められる分野の変化と拡大 （２）新たな分野の標準類制定には、その分野の知見や新技術の習得が必要 （３）委員会単独での対応が困難なテーマや技術的な課題が増加 （４）委員会活動に参加するメンバーの固定化と負荷の増大
	・具体的な対策、担当する委員会・WG・PJ ＜部会全体＞ 基本方針に基づき、以下のテーマに取り組む。 （１） 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献 ①国の各種事業への参画（調査研究事業、厚労科研など） ②JAHIS 標準類の制定／改定、普及推進 ③医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進 ④標準マスタの活用、普及推進 ⑤新しい仕組みの実現（電子処方箋、クリニカルパス標準化、HL7 FHIR 等） ⑥ヘルスソウトウェア製品の品質／リスクマネジメント強化 （２）セキュリティ基盤の整備 ①電子署名、プライバシー保護、情報セキュリティへの取組み （３）他部門との協調 ①省庁、学会、各標準化団体（国内／国際）との協調 HL7FHIR 日本実装仕様検討 WG や日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会との合同委員会、DSC、IHE ドメイン など他団体との活動に積極的にコアメンバを派遣し、業界全体での標準化活動を活性化させるとともに、JAHIS 標準類との整合を図る。 ②JAHIS 内の他部会との連携 ③安全情報の共有、共同セミナーの開催 （４） 人材の確保、育成への取り組み ①継続的な組織活動、体制強化（若手表彰トライアル） ＜電子カルテ委員会＞ （１）患者安全ガイド専門委員会、各個別編 WG ①患者安全を踏まえた患者安全ガイド作成・改定

	②患者安全ガイド対応要員の定常的確保と強化 （２）電子カルテ委員会における標準規格普及・導入支援への取り組み強化 ①学会と連携したクリニカルパス標準化への対応 ②電子処方箋普及においての新たな課題への対応等、標準化に関わる分野での活動 （３）人材育成の推進 ①他部門（JAHIS 内の他部会、他委員会、国内他団体等）との連携の推進 ②各学会での発表やセミナー等の開催 ＜検査システム委員会＞ (1)制定済み JAHIS 標準、JAHIS 技術文書の普及促進、需要に応じた改定 →関連学会・団体との連携・紹介・発表、及び改定作業 ①DICOM WG を除く全専門委員会、WG (2)検査及び関連データの相互運用・利活用に関する関連団体動向把握 →関連学会・団体との連携・情報収集 ①臨床検査システム専門委員会 ②内視鏡部門システム専門委員会 ③病理・臨床細胞部門システム専門委員会 ④検査レポート検討 WG (3)遺伝子検査、再生医療など医療の抜本的変化に対する検査分野の動向把握、標準化・活動テーマの検討 →関連学会・団体との連携・情報収集 ①臨床検査システム専門委員会 ②病理・臨床細胞部門システム専門委員会 (4)放射線治療データの共有、被曝量把握等、患者安全面に寄与する検査関連データの動向把握、標準化・活動テーマの検討 →関連学会・団体との連携・情報収集 ①放射線治療 WG (5)DICOM 最新動向の把握及び意見反映 →関連学会・団体との連携・情報収集 ①内視鏡部門システム専門委員会 ②病理・臨床細胞部門システム専門委員会 ③放射線治療 WG ④DICOM WG（とりまとめ） ＜部門システム委員会＞ （１）部門システムに係る課題の解決、標準化・患者安全施策活動の推進 ①部門システムの整理と標準化推進 ②部門システムの普及・推進 ③患者安全施策に関する取組

	（２）病棟業務の効率化、標準化及びその利用の推進（病棟業務支援システム専門委員会、看護実践用語マスター実装検討 WG（仮称）） ①MEDIS 看護マスタ他を利用した看護オーダ・記録情報の標準化 ②病棟関連の連携課題抽出と解決策の検討 （３）物流業務の効率化、標準化の推進（物流システム専門委員会） ①「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の普及推進 ②医療材料の流通における病院内 ICT の検討 （４）リハビリ部門システムの他システム連携強化、標準化の推進（リハビリ計画書検討 WG） ①VISIT 連携における標準化推進 ②リハビリシステム業務の標準化推進 ＜セキュリティ委員会＞ （１）制定済み JAHIS 標準の必要に応じた改定 見直し作業、改定作業の実施：各担当 WG （２）JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み ISO17090-4 策定：HPKI 電子署名規格作成 WG ISO27789 策定：監査証跡 WG ISO/TR11633-2 策定：JAHIS/JIRA 合同 RSS-WG （３）クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応 シングルサインオンの検討；SSO-WG HPKI のマルチプラットフォーム化：HPKI 電子署名規格作成 WG （４）JAHIS 標準類の啓発活動の実施 無料セミナーの開催：教育事業 WG ならびに各担当 WG 事業推進部セミナーへの協力：教育事業 WG ならびに各担当 WG （５）国のセキュリティ関連施策検討に対する協力 ネットワーク安全管理 WG などの国の検討委員会に対する委員派遣ならびに素案作成、意見具申の実施：セキュリティ委員会ならびに各担当 WG ＜相互運用性委員会＞ （１）JAHIS 標準類の制定（メッセージ交換専門委員会） ①新たな分野でのデータ交換規約やガイドラインの制定（クリニカルパス） ②既存の各種データ交換規約やガイドラインの拡張/見直し（3 年ごと） （２）実装システムの検証（データ互換性専門委員会） ①データ互換性実証実験の実施 ②ツール類の開発と JAHIS 会員への提供 ③基本データセット適用ガイドラインの改定 （３）電子処方箋の本格運用に向けた取り組みの継続（電子処方箋策定 TF） ①関連部会、関係団体との密接な協力による課題の解決 ②実装ガイドのブラッシュアップ

	（４）SS-MIX2 や HL7FHIR 日本版仕様策定への取り組み（SS-MIX2 策定 TF） ①SS-MIX2 合同 WG への委員派遣 ②医療情報学会が主催する FHIR WG への委員派遣 （５）標準化の普及活動など（適任者をその都度アサイン） ①学会発表やセミナー開催等の活動を通したプレゼンスの向上 ②JAHIS 内外の有識者・関係学会、標準化団体との連携の推進 ③クリニカルパスなど新たな分野での標準化への積極的な技術支援
	･期待できる成果物 ＜電子カルテ委員会＞ （１）患者安全ガイド（輸血編改定、注射編改定、内服外用編改定、病理編改定、その他） （２）電子カルテに関連する各標準規格に対しての実装ガイド等の JAHIS 標準類 （３）人材育成に関する電子カルテ関連の資料の一部、JAHIS のプレゼンス向上 ＜検査システム委員会＞ 以下成果物及び関連学会等への普及促進、調査活動、協力活動 （１）臨床検査システム専門委員会 ①JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた POCT 実装ガイド Ver.1.2 ②JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた外注検査のための実装ガイド Ver.1.1 ③JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.4.1C ④臨床検査項目分類コード（JLAC）、検査データ共用化に関する動向情報 ⑤IHE-International PaLM に関する最新情報収集及び意見発信 ⑥日本 IHE 協会 臨床検査技術委員会との情報交換、連携 （２）内視鏡部門システム専門委員会 ①JAHIS 内視鏡検査レポート構造化記述規約 Ver.1.0 ②JAHIS 内視鏡データ交換規約 Ver.3.2C ③JAHIS 内視鏡 DICOM 画像データ規約 Ver.2.1 ④DICOM WG-13(Visible Light)に関する最新動向収集及び意見発信 ⑤IHE-International ENDO に関する最新情報収集及び意見発信 ⑥日本 IHE 協会 内視鏡技術委員会との情報交換、連携 （３）病理・臨床細胞部門システム専門委員会 ①JAHIS 病理検査レポート構造化記述規約 Ver.1.1 ②JAHIS 病理・臨床細胞データ交換規約 Ver.2.1C ③JAHIS 病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約 Ver.3.1 ④DICOM WG-26(Pathology)に関する最新動向収集及び意見発信 ⑤IHE-International PaLM に関する最新情報収集及び意見発信 ⑥日本 IHE 協会 病理・臨床細胞委員会との情報交換、連携

	（４）放射線治療 WG ①JAHIS 放射線治療レポート構造化記述規約 Ver.1.0 ②JAHIS 放射線治療データ交換規約 Ver.1.1C ③DICOM WG-07(Radiotherapy)に関する最新動向収集及び意見発信 ④日本 IHE 協会 放射線治療技術委員会との情報交換、連携 （５）検査レポート検討 WG ①JAHIS 診療文書構造化記述規約共通編 Ver.2.0 ②各種個別編に関する技術的フォロー ③LOINC に関するコード追加・保守（関係団体のフォロー） （６）DICOM WG ①DICOM 投票案件対応（国際投票申請書） ②DICOM DSC、WG-07、WG-13、WG-26 に関する最新動向収集及び意見発信 ＜部門システム委員会＞ （１）部門システム委員会 ①基幹システムと病棟看護、部門システム連携モデル ②上記の教育教材 ③患者安全ガイドライン（他委員会と共同作業を想定） （２）病棟業務支援システム専門委員会 ①看護情報連携データ規約 ②病棟設置機器や設備管理システムの連携に関する利用可能標準類リスト （３）物流システム専門委員会 ①HIS 向け医療材料マスターの提供ガイド ②医療材料の流通における病院内 ICT の標準化に関する資料 （４）リハビリ計画書検討 WG ①VISIT 連携の標準化活動への技術的な貢献 ②リハビリ業務の運用事例の共有・資料化 ＜セキュリティ委員会＞ （１）制定済み JAHIS 標準の必要に応じた改定 ①開示説明書ガイド ②監査証跡におけるメッセージ規約 ③電子処方箋実装ガイド ④シングルサインオンにおけるセキュリティガイドライン （２）JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み ①ISO17090-4 出版 ②ISO27789 出版 ③ISO/TR11633-2 出版 （３）クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応 ①シングルサインオンにおけるセキュリティガイドライン

	②HPKI のマルチプラットフォーム化に関する報告書 （４）JAHIS 標準類の啓発活動の実施 ①無料セミナーの開催：年 2 回程度（啓発講座） ②事業推進部セミナーへの協力 : 年 5 回程度（新人教育、標準化セミナー等） （５）国のセキュリティ関連施策検討に対する協力 ①有識者会議への出席による JAHIS プレゼンス向上 ＜相互運用性委員会＞ （１）JAHIS 標準類の制定（各種データ交換規約、ガイドライン等） （２）データ互換性の検証、ツール類の提供 （３）HL7、JAHIS 標準類の普及推進のための対外活動やドキュメント類 （４）関連団体での標準化活動への技術的な貢献
	･想定される問題点 ＜電子カルテ委員会＞ （１）リソース（予算・要員等）の確保 （２）関係団体や JAHIS の各部会との連携強化方法 ＜検査システム委員会＞ （１）HL7（V2 及び CDAR2）、DICOM 等のエキスパート不足（負荷集中） （２）関連学会・団体との連携不足（情報共有） （３）若手人材、活動メンバ（作業者）の不足 ＜部門システム委員会＞ （１）関係団体との意見調整 （２）活動メンバーの更なる充実、確保 （３）対象業務の事例収集および実地調査の実施 ＜セキュリティ委員会＞ （１）制定済み JAHIS 標準の必要に応じた改定 ボランタリーワークのため、参加メンバーへの動機づけが必要 （２）JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み 各国の意向により使用が修正される可能性がある （３）クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応 各種プラットフォームのバージョンアップへの追随 （４）JAHIS 標準類の啓発活動の実施 講師の確保と育成 （５）国のセキュリティ関連施策検討に対する協力 産業界がレガシー保持のための抵抗勢力と誤認されることへの対応

	＜相互運用性委員会＞ （１）リソース（予算・要員等）の確保 （２）JAHIS 内外の有識者、関連部会、標準化団体との協調のあり方 （３）官学及びお客様からの医療情報標準化に対するニーズの変化 （４）HL7FHIR など新たな標準化技術への対応
	・完了目標時期（マイルストーン） ＜電子カルテ委員会＞ （用紙２　スケジュール参照） ＜検査システム委員会＞ （用紙２　スケジュール参照） ＜部門システム委員会＞ （用紙２　スケジュール参照） ＜セキュリティ委員会＞ （１）制定済み JAHIS 標準の必要に応じた改定 開示説明書ガイド：2020 年 3 月 監査証跡におけるメッセージ規約：2021 年 9 月 電子処方箋実装ガイド：TF のスケジュールに依存 シングルサインオンにおけるセキュリティガイドライン：2022 年 3 月 （２）JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み ISO17090-4 出版：2020 年 3 月 ISO27789 出版：2022 年 3 月 ISO/TR11633-2 出版：2021 年 3 月 （３）クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応 シングルサインオンにおけるセキュリティガイドライン：2022 年 3 月 HPKI のマルチプラットフォーム化に関する報告書：2020 年 3 月以降随時 （４）JAHIS 標準類の啓発活動の実施 無料セミナーの開催：年 2 回程度（啓発講座） 事業推進部セミナーへの協力：年 5 回程度（新人教育、標準化セミナー等） （５）国のセキュリティ関連施策検討に対する協力 有識者会議への出席：随時 ＜相互運用性委員会＞ （１）JAHIS 標準類の制定 ①新たな分野でのデータ交換規約やガイドラインの制定 2020 年度の制定を目指す（クリニカルパス）

	②既存の各種データ交換規約やガイドラインの拡張/見直し 3 年ごとに実施（スケジュール参照） （２）実装システムの検証 ①データ互換性実証実験の実施 各年度 1 回ずつ IHE-J コネクタソンに合わせて実施 ②ツール類の開発と JAHIS 会員への提供 各年度 1 回ずつ実施 ③基本データセット適用ガイドラインの改定（3 年ごと） 2022 年度の改定を目指す （３）電子処方箋の本格運用に向けた取り組みの継続 2020, 2023 年度の改定を目指す （４）SS-MIX2 や HL7FHIR 日本版仕様策定への取り組み 随時 （５）標準化の普及活動など ①学会発表やセミナー開催等の活動を通したプレゼンスの向上 セミナーは各年度 1 回ずつ実施 ②JAHIS 内外の有識者・関係学会、標準化団体との連携の推進 随時 ③クリニカルパスなど新たな分野での標準化への積極的な技術支援 随時

中期計画スケジュール

部門名　：　電子カルテ委員会

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
電子カルテ関連	(1)患者安全ガイド作成、改定	ガイド改定(注射編)	ガイド改定(内服外用編)		
		ガイド普及 活動／他テーマ検討	ガイド普及 活動／他テーマ検討	ガイド普及 活動／他テーマ検討	ガイド普及 活動／他テーマ検討
			ガイド作成 （新規テーマ①）	ガイド作成 （新規テーマ①、②）	ガイド作成 （新規テーマ②）
	(2)①クリニカルパス標準化への対応	学会と連携した標準規格の検討と作成	実装ガイドの作成		
	(2)②電子処方箋普及への対応	改定作業 （電子処方箋実装ガイド）			
	(3)普及活動 (各学会での発表等)	年2回程度	年2回程度	年2回程度	年2回程度

部門名　：　検査システム委員会

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検査システム委員会	各専門委員会・WGの横串連携 幹部会による課題共有・対策検討 教育事業対応	★ ★ ★ ★ （教材見直）	★ ★ ★ ★ （教材見直）	★ ★ ★ ★ （教材見直）	★ ★ ★ ★ （教材見直）
臨床検査システム専門委員会	JAHIS標準作成・普及と維持管理				
	①臨床検査データ交換規約	4.1C改定作業	普及活動（医学検査学会、臨床検査自動化学会、等）		
	②POCT実装ガイド	普及活動（医学検査学会、臨床検査自動化学会等） 臨床検査自動化学会POC技術委員会情報との情報交換			1.2改定作業
	③外注検査データ交換ガイド	普及活動（医学検査学会、臨床検査自動化学会、等）		1.1改定作業	普及活動
	標準化活動				
	①臨床検査標準マスタ整備支援	臨床検査項目標準マスター協議会への参加、情報共有			
	②検査データ標準化支援	検査データ共用化、二次利用に向けた推進活動（PMDA、MEDIS-DC、等との意見交換）			
	勉強会 ①テーマ選定と準備、開催	JLAC11利活用について	遺伝子検査で診療がどう変わるか？	テーマ未定（会員向け）	テーマ未定（会員向け）
	IHE臨床検査 ①IHE-PaLMとの協調、スポンサー活動	国際会議（NA、EU）	国際会議（JP、NA） ※JAHISにて国際会議	国際会議（EU、JP） ※JAHISにて国際会議	国際会議（NA、EU）
内視鏡部門システム専門委員会	JAHIS標準作成・普及と維持管理				
	①内視鏡データ交換規約	3.2C改定作業	普及活動		
	②内視鏡DICOM画像規約			2.1改定作業	普及活動
	③内視鏡レポート構造化記述規約（JGESとのJED内視鏡用語集の擦合せを含む）	1.0開発作業		普及活動	
	DICOM WG13(Visible Light) ①国際動向調査、意見発信	国際会議等（現在はWeb会議）			
	IHE内視鏡 ①IHE-ENDOとの協調、スポンサー活動	国際会議等（現在はWeb会議）			
病理・臨床細胞部門システム専門委員会	JAHIS標準作成・普及と維持管理				
	①病理・臨床細胞データ交換規約	普及活動			
	②病理・臨床細胞DICOM画像規約	3.1改定　普及活動			
	③病理診断レポート構造化記述規約	1．1版改定			
	④啓発活動（日本デジタルパソロジー研究会）	★8月	★8月	★8月	★8月
	DICOM WG26(Pathology) ①国際動向調査、意見発信	★7月　★3月	★7月　★3月	★7月　★3月	★7月　★3月
	IHE病理 ①IHE-PaLMとの協調、スポンサー活動 ※臨床検査システム専門委員会と協同	国際会議（NA、EU）	国際会議（JP、NA） ※JAHISにて国際会議	国際会議（EU、JP） ※JAHISにて国際会議	国際会議（NA、EU）
放射線治療WG	JAHIS標準作成・普及と維持管理				
	①放射線治療データ交換規約	普及活動			
	②放射線治療レポート構造化記述規約	1．0版開発作業　普及活動＆改定検討			
	DICOM WG07(Radiotherapy) ①国際動向調査、意見発信	調査活動　国際活動（開始？）			
	IHE放射線治療 ①IHE-ROとの協調	協調活動			
検査レポート検討WG	JAHIS標準作成・普及と維持管理				
	①診療文書構造化記述規約共通編	2.0普及活動			
	②LOINCとの追加コード申請・保守	（都度）			
DICOM WG	DICOM対応				
	①投票対応	（都度）			
	②DSC対応	（都度）			
	③WG派遣対応・情報共有	（都度）			

部門名　：　部門システム委員会					
項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
部門システム委員会	(1)部門システムの整理・標準化推進 ①病院情報システムにおける部門システムと連携の教材化	改定作業 （部門システム）	改定作業 （部門システム）	改定作業 （部門システム）	改定作業 （部門システム）
	(1)部門システムの整理・標準化推進 ②部門システムの普及・推進	評価／検証	評価／検証	評価／検証	評価／検証
	(1)部門システムの整理・標準化推進 ③患者安全施策に関する取組	評価／検証	評価／検証	評価／検証	評価／検証
病棟業務支援システム専門委員会	(2)①MEDIS看護マスタ他を利用した看護オーダ・記録情報の標準化 看護情報連携データ規約	データ規約作成	改定作業	改定作業	改定作業
	(2)②病棟関連の連携課題抽出と解決策の検討 病棟設置機器や設備管理システムの連携に関する利用可能標準類リスト	標準類リスト作成	改定作業	改定作業	改定作業
物流システム専門委員会	(3)②HIS向け医療材料マスターの提供ガイドの改定、普及推進	改定作業 （HIS向け医療材料マスターの提供ガイド）	改定作業 （HIS向け医療材料マスターの提供ガイド）	改定作業 （HIS向け医療材料マスターの提供ガイド）	改定作業 （HIS向け医療材料マスターの提供ガイド）
	(3)②医療材料の流通における病院内ICTの検討 標準化課題の整理と検討及び資料化	改定作業	改定作業	改定作業 （内容再精査）	改定作業
リハビリ計画書検討WG	(4)①VISIT連携における標準化推進	改定作業	改定作業	改定作業	改定作業
	(4)②リハビリシステム業務の標準化推進 リハビリ業務の運用事例の共有・資料化	事例収集および実地調査の実施	改定作業 （リハビリ業務の運用事例集）	改定作業 （リハビリ業務の運用事例集）	改定作業 （リハビリ業務の運用事例集）

部門名　：　セキュリティ委員会					
項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
JAHIS標準類のISO化ならびにISOのJAHIS標準の組み込み	案件ごとに組み込みを実施 ISO17090-4 ISO27789 ISOTR11633-2 その他は案件ごとに対応	出版 出版 出版			
制定済みJAHIS標準の必要に応じた改定	HPKIを用いた電子署名規格 監査証跡のメッセージ規約 RSSガイドライン 随時案件が発生する毎に対応		出版		
クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応	シングルサインオンにおけるセキュリティガイドライン改定 HPKIのマルチプラットフォーム化に関する報告書	作業項目提案 状況の変化に応じて適宜発行		発行	
国のセキュリティ関連施策に対する協力	有識者会議への出席	国等の依頼に基づき随時			
JAHIS標準類の啓発活動の実施	無料セミナーの開催 事業推進部セミナーへの協力	年2回程度 年5回程度			

部門名　　：　相互運用性委員会					
項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
相互運用性関連	(1) JAHIS標準類の制定	改定作業 （生理、放射線、内視鏡） 制定作業（クリニカルパス）	改定作業 （処方、注射、病名）	改定作業 （共通編）	改定作業 （生理、放射線、内視鏡）
	(2) 実装システムの検証	年1回実施（実証実験）	年1回実施（実証実験）	年1回実施（実証実験） 改定作業 （基本データセット適用GL）	年1回実施（実証実験）
	(3) 電子処方箋の本格運用に向けた取り組みの継続	改定作業 （電子処方箋実装ガイド）			改定作業 （電子処方箋実装ガイド）
	(4) SS-MIX2やHL7FHIR日本版仕様策定への取り組み	随時（SS-MIX2） 仕様策定(HL7FHIR)	随時（SS-MIX2）	随時（SS-MIX2）	随時（SS-MIX2）
	(5) 標準化の普及活動など	年1回実施（セミナー） 随時（それ以外）	年1回実施（セミナー） 随時（それ以外）	年1回実施（セミナー） 随時（それ以外）	年1回実施（セミナー） 随時（それ以外）

（用紙１）

中期計画基本方針・取り組み方法	
部門名	保健福祉システム部会
１．基本方針	【行政他関連組織の背景・動向と部会の方向性】 2019 年 6 月 21 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」（骨太方針 2019）が閣議決定された（当部会に関係する主な内容は以下の通り）。 ○団塊世代が 75 歳以上に入り始める 2022 年までに社会保障制度の基盤強化 ○予防・重症化予防・健康づくりの推進 ○医療・介護制度改革では、 ・医療・福祉分野サービスの生産性向上 ・総合的な医療提供体制改革 ・保険者機能の強化 全世代型社会保障検討会議（第 1 回）2019 年 9 月 20 日、（第 2 回）2019 年 11 月 8 日が実施され、年金、医療、労働、介護など、社会保障全般にわたり持続可能な改革を図る必要があるとの議論がされている。（主な内容は以下の通り） ○少子高齢化が進む中で、これまでの社会保障システムの改善にとどまることなく、システム自体の改革を進めていくこと。 ○70 歳までの就業機会の確保の法制化や、意欲ある方が兼業・副業できる環境整備、年金の受給開始年齢を自分で選択できる範囲の拡大、また、疾病や介護予防へのインセンティブ措置を強化すること。 ○全世代型社会保障検討会議においては、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様化する中で、人生 100 年時代の到来を見据えながら、お年寄りだけではなくて、子供たち、子育て世代、更には現役世代まで広く安心を支えていくこと。 今後も 2020 年以降、下記の重要政策を取り扱う首相官邸や内閣府の会議体をはじめ、各省庁の政策についても基本的な審議会や部会、省内横断の重要会議体（構成員が局長級）などについては、定期的に動向把握を継続する。 ○首相官邸 ・未来投資会議 ・官民データ活用推進基本計画実行委員会 ・健康・医療戦略推進本部 ○内閣府 ・規制改革推進会議 ・経済財政諮問会議 ・総合科学技術・イノベーション会議

	○財務省 ・財政制度審議会 ・財政制度分科会 ○厚生労働省 ・データヘルス改革推進本部 ・中央社会保険医療協議会 ・社会保障審議会 ・厚生科学審議会 ○経済産業省 ・産業構造審議会 当部会では、骨太の方針、成長戦略、規制改革、新経済・財政再生計画改革工程表、健康・医療戦略、官民データ活用推進基本計画、財政審建議等の行政動向を鑑み、政策進展の流れを捕らえて方向性を見極めながら対応していく。 各委員会において標準化活動、関係省庁への積極的な提言、学会を含む外部関係団体との協調による市場伸展への関与、会員への情報提供等々を通して部会活動参加会員のビジネス創出を支援する。各委員会の主な活動概要は以下の通り。 地域医療システム委員会では、部会傘下の委員会、WG,TF 等の組織の編成と、外部委員会等への参画等による積極的な情報収集及び会員への情報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。 データヘルス改革の推進では「医療・介護現場での情報連携」が謳われている。その中で示されている下記の３点 ① 保健医療情報を全国の医療機関で確認できる仕組みの推進 ② 技術動向を踏まえた電子カルテの標準化の推進 ③ 地域医療情報連携ネットワークの支援のあり方の厳格化 の動向を踏まえながら、医療・介護現場での情報連携の推進に向けて各種取組を行うことを基本方針とする。 また 2020 年夏に工程表が提示される予定となっており、これを元に適宜スケジュール等の見直しを行う。 健康支援システム委員会では、デジタルヘルス分野を含む予防関連事項を中心に、情報システム・ビジネスモデル・データ利活用等について、委員会傘下の健康情報技術 WG、データ利活用検討 WG と共に、法規制対応、標準化推進、各種提言等を行う。

	厚生労働省の「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画・工程表」を中心としつつ、関連会議体の工程表や報告書、各種計画にも情報収集範囲を広げる。 特定健診・特定保健指導については、データ仕様や「実施の手引き」の改定、第4期に向けた課題整理と必要な提言を行う。特に、マイナポータルの活用や個人被保険者番号対応などで、2019年度内にも小規模な仕様修正が見込まれることから、これを含めJAHIS「健康診断結果報告書規格」の改定を行う。 PHRについては、2019年度に民間PHRに関連するガイドライン等が整備される見込みであることから、必要な標準仕様の策定や運用ルールの整備についても積極的に関わっていくとともに、運用開始後の課題についても実態に合わせた提言を行う。 また、デジタルヘルス分野では多数の新規参入があることから、「健康支援システム調査」等を通じて、実態把握に努めると共に、ウェアラブルデバイスとアプリの組み合わせに対する規制の方向性についても調査・共有し、行政に対して必要な提言を行う。 福祉システム委員会では、「全世代型社会保障検討会議」で検討されている介護や医療、福祉の今後の制度改正の動向に注視し、市町村・保険者へ与える影響を考慮しながら厚生労働省、国民健康保険中央会、各種団体へ提言を行う。 また、データヘルス改革推進本部が2019年に示した「新たなデータヘルス改革が示す未来」に記載されているＰＨＲの推進、医療・介護現場のデータ利活用の推進、ビックデータの利活用の推進による市町村・保険者システムへの影響について情報収集を行う。 ＰＨＲについては、厚労省が設置した「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」で検討されている市町村が実施する健(検)診について、標準仕様の策定が行われることから、当委員会としても積極的に議論に参加し、必要な提言を行う。
２．取り組み方法	**・課題** 【地域医療システム委員会】 １）厚労省データヘルス改革推進本部は、2019年度に医療介護連携の標準仕様を作成し2020年度から標準仕様を普及させる計画を示しているが、医療と介護間の連携項目が定まっていない。 ２）オンライン資格確認に関連した特定健診情報・薬剤情報等の照会・提供サービス、保健医療記録共有サービスの動向を踏まえながら標準化を進めていく必要がある。またHL7-FHIRの動向も踏まえる必要がある。 ３）各地域で実装された仕様のうち標準化に資するものの実装ガイドへも取り込む必要がある。 ４）保健医療記録共有サービス等において、DICOMに代表される、個々のサイズが大きくなるデータの取り扱いについて、方針が定まっていない。

	5）電子処方箋実装ガイド Ver.2.0 はリリースされているが実運用に向けてはいくつかの課題を抱えている。 6）PHR と地域医療連携（EHR)との役割分担の在り方、連携の方法などを検討していく必要がある。 7）地域医療ネットワークの評価基準を全国的に統一していく必要がある。 【健康支援システム委員会】 1）健康診断結果報告書規格の更新と普及：日本医師会フォーマットの普及が見込まれる中、それとの関係を整理すると共に、各々の特徴、役割を意識しながら普及策の検討を行う必要がある。 2）データヘルス計画第 3 期中の運用課題への対応と、第 4 期に向けた課題の洗い出し：個人被保険者番号の導入やマイナポータルを活用した保険者間データ移動など、システム仕様や運用の変更を求められる事項が期中に発生することから、現場での混乱が危惧される。これに対して、現場の声を収集しつつ、現実的な解決策を提案していく必要がある。 3）PHR、データヘルス改革推進計画等、ビックデータ利活用に伴う事業環境変化への対応：民間 PHR 事業者の活用を前提とした議論が進められる中、個人情報保護と事業者に対する信頼性の確保を高めるための取り組みが求められる。ルール作りの場に積極的にかかわると共に、新たに発生するビジネスモデルや事業者による新たな取組みを把握し、ベンダーとしての事業創造につなげる必要が求められる。 4）ヘルスケア IoT デバイスと情報システムの連携範囲の広がりへの対応：上記事業環境変化への対応と関連するが、情報システムに影響を与える範囲が、ビジネスモデルや標準化のみならず IoT デバイスと関連する規制や標準化にまで広がりつつある状況であることから、情報収集範囲を拡大すると共に JEITA 等の関連工業会との連携や、タイムリーな調査の実施を行う必要がある。 5）各省事業間の連携不足による情報収集効率の低下と関連省庁、AMED による予算運用の硬直化、：各省とも省庁間での事前調整は行っているものの、逆に省庁部局内での連携不足が散見される。この連携不足によるロスを減らすためにも省庁との会合時に積極的な情報提供を行い、情報収集効率を上げる必要がある。また、予算執行についても、過度に研究に偏らないよう、出口を見通した事業となるように必要な意見陳述を行う必要がある。 6）アクティブメンバーの確保と、委員会中核人材の育成。底上げ：特定のメンバーに負荷が集中し、他メンバーは委員会や ML での情報収集がメインとなっており、アクティブ度が低い状況にある。ノウハウの継承については、一部テキストの作成なども行っているが、全体から見ると不十分であり、何らかの対策が必要。 【福祉システム委員会】

	１）各制度改正の内容について、厚生労働省や内閣府、国保中央会に対し適切な提言を行う。 ・(介護保険)令和 3 年度及び令和 6 年度の制度改正に向けて提言 ・(障害福祉)令和 3 年度及び令和 6 年度の報酬改定、法改正に向けて提言 ・(後期高齢)保険料軽減特例見直し対応及び広域連合機器更改に関する提言 ・(子ども子育て支援)子ども子育てならびに児童手当、児童扶養手当改正の課題の整理と内閣府等への提言 ・(国民健康保険)都道府県化施行後の課題の整理と運用改善に向けた提言 ２）医療介護連携、介護事業者連携のガイドライン策定について、厚生労働省へ積極的な提言を行う。 ３）令和 2 年度のビックデータの収集、分析、医療と介護の現場でのデータ利活用に向けた市町村業務への影響調査を行い、市町村業務の支援を行う。 ４）国のＰＨＲ検討会に関して、市町村が実施している各種検診の標準仕様の策定について、厚生労働省や関係団体へ積極的な提言を行う。
	・具体的な対策、担当する委員会・WG・PJ 【地域医療システム委員会】 ・取り組み方法 １）委員会および IHE-ITI 検討 WG、画像検討 WG、診療文書標準化 WG※名称省略 地域医療連携システムの実現に向けた導入および運用手順などの確立と、地域医療連携システム間のデータ連携については、JAHIS 技術文書を基礎に各 WG 及び関係省庁・学識者等と協議を継続。 ２）医療介護連携 WG・診療文書標準化 WG 医療と介護の共有すべき情報項目の標準化については、総務省平成 30 年度「医療等分野におけるネットワーク基盤利活用モデルに関する調査研究事業」の医療介護ワーキングが作成した連携項目を、厚労省令和元年度「介護事業所におけるＩＣＴを通じた情報連携に関する調査研究事業」にて関係省庁や学識者と協議。その成果を受け JAHIS 技術文書化する。 ３）委員会および医療介護連携 WG 地域医療連携システムおよび在宅医療介護連携システムにおける維持・運用など継続的な情報提供。 ４）委員会および IHE-ITI 検討 WG、画像検討 WG、診療文書標準化 WG 地域医療連携システムにおける新たな標準規格およびフレームワーク等について会員各社への啓発活動。 ５）画像検討 WG 各種事例や様々なイニシアチブを参考に、利便性・セキュリティ・コストの観点から、画像データの取り扱い方法について提言をまとめる。 ６）委員会

	行政動向（オンライン資格確認に関連した特定健診情報・薬剤情報等の照会・提供サービス、保健医療記録共有サービスなど）を踏まえながら会員各社への情報提供、必要に応じてタスクフォースの設置等の措置を行う。 7）委員会 電子処方箋、HL7-FHIR、PHR については動向を踏まえ、他部会とも調整の上必要に応じて対応メンバの選出を行う。 8）委員会 地域医療ネットワークの評価基準を整理していくタスクフォースの設立 【健康支援システム委員会】 1）健康情報技術ＷＧ ・健康診断結果報告書規格 Ver.2.0 の更新については、HL7 協会との合同 WG で検討を進める。 ・ 他規格との連携については、日本医師会、健診団体連絡協議会等とも連携のうえ、各分野へのアプローチを実施する。 2）委員会 ・厚生労働省検討会傘下の作業班に委員派遣を行うと共に、先行させる形で課題分析するとともに、班会議等において必要な意見表明・提言を行う。 3）委員会、データ分析・活用モデル検討 WG ・行政関連 WG、勉強会、検討会等への参画。意見交換会等の開催による提言の打ち込みを実施する。 ・公開データの二次活用策も含めて利用実態調査、整理を行う。 4）委員会 ・関連工業会との共同開催や、範囲を広げての情報交換会等を行う。 5）委員会 ・行政等との意見交換の拡充を行う。 6）委員会 ・2019 年度に作成した入門テキストを用いてのセミナー開催。資料拡充。 【福祉システム委員会】 1）介護保険事務処理ＷＧ 令和 3 年度及び令和 6 年度制度改正施行にむけ、厚生労働省・国保中央会との定期的な会議等を通じて積極的に情報収集を行い、ＩＴ開発ベンダーとしての提言を行う。収集した情報は速やかにＷＧメンバーに展開する。 2）障害者総合支援ＷＧ 令和 3 年度及び令和 6 年度報酬改定や法改正にむけ、厚生労働省・国保中央会との定期的な会議等を通じて積極的に情報収集を行い、ＩＴ開発ベンダーとしての提言を行う。収集した情報は速やかにＷＧメンバーに展開する。 3）介護事業者連携ＷＧ

	医療介護連携におけるガイドラインの検討に関して厚生労働省の事業動向の情報収集を行い、介護の事業者からみたデータ連携について地域医療システム委員会配下の医療介護連携 WG と戦略企画部配下の多職種連携ＷＧとも連携して検討を行う。 ４）国民健康保険ＷＧ 都道府県化施行後の運用状況や課題について政府検討会議や実務者ワーキングを傍聴し、情報を収集する。施行後の課題やオンライン資格確認などの新たな制度改正対応について、ＩＴ開発ベンダーとしての提言を積極的に発信する。 ５）後期高齢ＷＧ 令和元年度から開始される元被扶養者の均等割軽減の見直しに関して、情報システムの改修や、市区町村と広域連合間の情報連携について、円滑な稼働ができるよう、厚生労働省や国保中央会へ提言活動を行う。 ６）子ども子育て支援ＷＧ 新制度施行後の課題の整理を行い、内閣府等の関係府省へ適切な提言活動を行う。また今後予定されている幼児教育無償化拡大、ならびに検討中である児童手当・児童扶養手当の制度改正に向けた動向の整理とシステム対応に向けて情報収集を行う。 ７）保健衛生ＷＧ ＰＨＲ検討会では、がん検診等の健康増進法に基づく検診が標準仕様の策定検討対象となっていることから、国に対して積極的な提言活動を行う。また乳幼児健診、妊婦検診に関しても標準仕様の策定後の運用に関して提言活動を行う。
	・期待できる成果物 【地域医療システム委員会】 １）委員会 地域医療連携システムの更改や地域医療連携システム同士の接続など、最前線の現場における諸問題について会員各社間で情報を共有 ２）医療介護連携 WG 厚労省令和元年度「介護事業所における ICT 情報連携に関する調査研究」で検討、策定される医療介護情報連携項目を引き継ぎ、JAHIS 技術文書を作成。 ３）地域医療連携　IHE-ITI 検討 WG JAHIS 技術文書「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改版 ※「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイドレセコン編 Ver.1.0」については改版時の窓口業務を実施 ４）地域医療連携　画像検討 WG ・JAHIS 技術文書「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改版

	・DICOM 画像以外のマルチメディアデータや読影レポートを扱う方式の策定 ５）地域医療連携　診療文書標準化 WG JAHIS 標準「JAHIS 地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0 」の改版 「JAHIS 地域医療連携におけるフェースシート構造化記述規約（仮称）」の策定※医療介護連携 WG と共同作業 ６）地域医療連携評価タスクフォース（仮称） ・評価基準をまとめたドキュメント 【健康支援システム委員会】 １）意見交換の定例化と、かかりつけ医手帳等向けでの採用。互換性が担保されたツール類の拡充 ２）特定健診第４期の課題解決に向けた提言資料作成 ３）二次活用向けのデータ公開フォーマットや、新たな集計表の提案、利用実態を踏まえた規制緩和等の提言 ４）関係者を招致しての勉強会開催、集約資料の作成、配信等 ５）部会内での情報共有強化 ６）アクティブメンバーの拡大 【福祉システム委員会】 １）介護保険事務処理ＷＧ 令和 3 年度及び令和 6 年度制度改正における国保連合会とのインタフェース仕様書の改版　（都道府県編、保険者編、事業所編） ２）障害者総合支援ＷＧ 令和 3 年度及び令和 6 年度法改正における国保連合会とのインタフェース仕様書の改版　（都道府県編、市町村編、事業所編） ３）介護事業者連携ＷＧ 医療と介護の連携におけるガイドラインに対応した事業者間の新たなインタフェース、標準規約の策定、連携基盤に関する課題整理 ４）国民健康保険ＷＧ 国保保険者の都道府県化施行後におけるシステム運用上の課題一覧の整備 ５）保健衛生ＷＧ がん検診、歯周病検診、骨粗鬆症検診等の健康増進法に基づく健（検）診の標準的なインタフェース仕様の策定
	・想定される問題点 【地域医療システム委員会】 １）　相互運用性委員会や電子カルテ委員会、検査システム委員会等とのアウトプット（JAHIS 標準類など）との整合性および構造化記述規約共通編の見直しの調整

	２）オンライン資格確認に関連した特定健診情報・薬剤情報等の照会・提供サービス、保健医療記録共有サービス、個人単位化した被保険者番号との連携が必要となった際の仕様調整。 ３）医療介護連携で取り扱う情報項目は、治療・検査などの医療情報や認知・日常生活動作などの介護情報、見守り・保険外サービスなどの生活情報と多様なため、検討を重ねれば重ねるほど、項目が肥大してしまう。関係者が納得する必要項目の落としどころを関係省庁・有識者と検討する必要がある。また運営体制やサーバー設置場所等は医療機関、医師会、連携協議会、自治体など地域特性に応じて決める必要がある。その他、医療介護連携で発生した情報の医療機関内での活用シーンも考慮したうえで検討が必要と考えている。 ４）電子処方箋における紙運用との並行運用における課題克服とそれに伴う仕様見直し。 ５）地域医療ネットワーク活用の実態を踏まえた評価基準の選定と各社地域医療ネットワークから取得可能なデータとの整合性をとる必要があると考えている。 【健康支援システム委員会】 共通：マンパワー不足、市場規模が広がらないことによる関心の低下。 １）予算不足等によるモデル事業の減少、PHR 関連議論の影響を受け、標準仕様の乱立が生じること ２）行政の関心低下（谷間時期のため）、データヘルスとの関連で大規模変更の可能性も残る ３）支払基金等による分析プラットホームの拡充が、民間市場を圧迫する可能性がある。分析によるメリットが想定外に小さく、保険者レベルでの対応が行われなくなること。 ４）従来より範囲が広がることから、既存メンバーでの対応が困難になること。 ５）医療者主導の側面が強く、政治的にシステムベンダーが軽視されやすいこと。 ６）勉強会への参加にとどまり、アクティブメンバーが伸び悩むこと。 【福祉システム委員会】 制度決定、改正が政治主導でなされるため、その後の事務レベルでの詳細決定にはさらに時間がかかる可能性があり、ともすれば今まで以上にタイトなスケジュールでの開発要求につながりかねない。制度を施行する上で必要なシステムを円滑に運用していくためにも情報収集・提言活動及び会員各社へのフィードバックが重要である。
	・完了目標時期（マイルストーン） 【地域医療システム委員会】 医療介護連携：

	2019 年度＝厚労省事業で医療介護連携の標準仕様作成にかかわる 2020 年度上期＝これを受け JAHIS 技術文書化 2020 年度下期以降＝普及推進 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG： 地域医療連携画像検討 WG： 2020 年度以降＝JAHIS 技術文書「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改版 地域医療連携診療文書標準化 WG： 2020 年度＝JAHIS 標準「JAHIS 地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0」の改版 2020 年度＝入退院時における医療介護連携情報項目の HL7 規格化 【健康支援システム委員会】 １）期間を通じて活動 ２）期間を通じて活動 ３）期間を通じて活動 ４）特段の〆切設置は行わない ５）特段の〆切設置は行わない ６）期間を通じて活動 【福祉システム委員会】 １）介護保険事務処理ＷＧ ・令和 3 年度及び令和 6 年度制度改正が施行され、制度が安定するまで ２）障害者総合支援ＷＧ ・令和 3 年度及び令和 6 年度制度改正が施行され、制度が安定するまで ３）介護事業者連携ＷＧ ・医療と介護の連携に関するガイドラインが示され、それをもとに地域包括ケアシステムが確立されるまで ４）国民健康保険ＷＧ ・国保の都道府県化施行後、安定するまで ５）子ども子育て支援ＷＧ ・新制度施行後の課題がある程度整理されるまで、且つ幼児教育無償化拡大・児童手当・児童扶養手当が実施されるまで ６）保健衛生ＷＧ ・ＰＨＲ検討会にて、健(検)診データの標準化範囲の決定、及びインタフェース仕様の作成が完了するまで

中期計画スケジュール

部門名　　：保健福祉システム部会

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
地域医療システム委員会	委員会の開催 ・会員各社への情報提供 ・関係各者との協議	1Q単位で1回の開催を実施（会員各社への情報提供、地域医療連携システムの導入・運用手順の確立等）			
地域医療システム委員会	会員各社への啓発活動 ・年1回のセミナー ・教育事業への参画 ・その他セミナー対応				
地域医療システム委員会	必要に応じた組織編制 ・タスクフォース、対外活動へのメンバー選出 ・タスクフォースの設立	タスクフォース、対外活動へのメンバー選出。状況に応じてタスクフォースを設立するなどの組織編制			
医療介護連携WG	入退院時における医療介護連携情報項目の標準化	2019年度厚労省事業の検討結果を技術文書化	技術文書の普及推進		施策動向や現場にあわせて技術文書を改版を検討
医療介護連携WG	関係省庁との意見交換や先進事例の調査研究	インセンティブ等の提言、調査研究結果の技術文書への反映			
地域医療連携 IHE-ITI検討WG 画像検討WG	調査研究	各WG及び関係省庁・学識者等と意見交換、協議			
地域医療連携 IHE-ITI検討WG 画像検討WG	啓発活動	JAHISセミナー等を通じた啓発活動			
地域医療連携 IHE-ITI検討WG 画像検討WG	技術文書改訂	JAHIS技術文書「IHE-ITIを用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編Ver3.1」の改訂版			
地域医療連携 診療文書標準化WG	技術文書改訂	JAHIS標準「JAHIS地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0」の改訂版		改定版の普及推進	
地域医療連携 診療文書標準化WG	入退院時における医療介護連携情報項目のHL7規格化	2019年度厚労省事業の検討結果からの規格案検討	HL7規格によるJAHIS標準としてのCDA化	JAHIS標準文書の普及促進	

中期計画スケジュール

部門名　：保健福祉システム部会

項目	取り組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
【健康支援システム委員会】					
健康支援システムの推進	O）健診・健康づくりに関連した市場動向や関連公的事業の情報収集・配信	A）意見交換会・講演会の開催 行政・保険者団体等を中心とするが、他工業会や著名ユーザーの招聘も検討する			
		B）委員派遣・講師派遣 厚労省・経産省の検討会を中心に活動を進める			
		C）年度調査 特別テーマ調査	健康支援システム調査	特別テーマ調査	健康支援システム調査
		D）行政動向フォロー 関連主要会議体の情報を共有しつつ環境変化についてフォローを行う 委員企業の関心に合わせ適宜作成する			
		E）PHR対応 民間PHR事業者に関連するルール作りやデータ交換仕様について、対応を行う。			
		F)特定健診等対応 マイナポ関連私用改修フォローと、第四期に向けた事前検討、取りまとめ事項の整理			
		G）ヘルスソフトウェア関連事項フォロー ヘルスソフトウェア対応委員会と連携			

中期計画スケジュール

部門名　：保健福祉システム部会

項目	取り組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
健康情報技術WG					
健診データ交換規約の普及	安全衛生分野への拡大	A）アピール活動 労働安全衛生法関連での活用策について、関連部局、団体等と議論を深める。			
	医師会との連携	B）日医健診標準フォーマット等との連携模索 疾病管理手帳			
	制度変更への対応	C）健康診断結果交換規約の適切な見直し 第四期の議論や個人被保険者番号等に対応した修正を行う。			

中期計画スケジュール

部門名　：保健福祉システム部会

項目	取り組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
データ分析活用検討WG					
健康支援に関するビックデータ利活用に向けた取り組みへの参画	医療ビックデータの整備に伴う影響の調査	A)関連法制度の動向把握			
	公開データの有効活用に向けた提案	B）データ比較・活用に向けた問題点分析・提言 NDBオープンデータ等の二次活用を円滑須するための集計ルールや公開方法について提言			
	保険者データヘルス計画へのフォロー	C）データヘルス計画フォロー 第二期			

中期計画スケジュール

部門名　：　保健福祉システム部会　福祉システム委員会

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
行政動向		オンライン資格確認稼働▲ ▲ 全世代型社会保障検討会 最終報告書	▲介護保険　制度改正 ▲障害者総合支援法 報酬改定 ▲ 個人単位化された被保険者 番号の活用開始		
介護保険事務処理WG		令和3年度改正対応			令和6年度改正対応
介護事業者連携WG		居宅介護支援事業者－居宅介護サービス提供事業者間連携の基盤検討			
障害者総合支援WG		令和3年度改正対応			令和6年度改正対応
国民健康保険WG		オンライン資格確認対応			
後期高齢WG		オンライン資格確認対応 高齢者の保健と介護予防の一体的実施に関する対応			
子ども子育て支援WG					
保健衛生WG		要保護児童情報共有システム がん検診、歯周病検診、骨粗鬆症健(検)診の標準化			

（用紙１）

中期計画基本方針・取り組み方法	
部門名	事業推進部
１．基本方針	事業推進部は「JAHIS 参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。 （１）教育、セミナー、勉強会、講習会等に関する事項 （２）展示会、博覧会等に関する事項 （３）収益事業に関する事項 （４）学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項 （５）出版、情報提供等に関する事項 （６）その他本会の目的達成に必要な事項
２．取り組み方法	**・課題** ①会員ニーズを踏まえ、教育・セミナー・勉強会のコース内容の充実 ②展示会・博覧会における会員満足度の向上 ③ＪＡＨＩＳプレゼンス向上を目指した新規事業・展示会等の実現
	・具体的な対策、担当する委員会・WG・PJ （１）【事業企画委員会】 ①新規事業計画の立案／立ち上げを行う。 ②2022 年度中の書籍「医療情報システム入門」改版を目指し、出版事業を推進する。 ③業界動向を踏まえ会員にとり有効なセミナーの企画・実行（3 回／年）普及推進委員会、セキュリティ委員会等と連携して有効なセミナーを開催するとともに、各種実証事業や対外活動の中から、会員に広く影響する事案に対して新規セミナーの企画・実行も行う。 その中で、他団体との共催、相互講師派遣等の連携強化も推進する。 （２）【教育事業委員会】 ①各委員会対応により継続性を高めた医療情報システム入門コースの更なる質の向上（具体的事例の導入検討、講義内容の事前ダブリチェック、テキストの質向上、用語集の整備　等）を図る。 ②旬な話題の情報提供に資する勉強会、および、若手等の要員育成のための勉強会の企画・内容の充実を図る。 ③講師や会員各社の教育窓口等との意見交換を行い、教育事業の充実を図る。 ④遠地の方を考慮し、サテライト受講、および、ビデオ撮影による Web 配信等の検討を行う。

	（３）【ホスピタルショウ委員会】 ①各年度の出展活動を行い、ＪＡＨＩＳの存在をアピールする。 ②日本経営協会（ＮＯＭＡ）及び日本病院会連携と出展企業増加に向けた活動を強化する。 ③来場者及びＪＡＨＩＳ未加入出展企業への新規入会促進を図る。 ④ホスピタルショウ交流会、プレゼンテーションセミナーの役割を再確認し、今後のあり方を検討する。 ⑤ＧＨＳ、および、その他団体と相乗効果を狙った出展を検討する。 （４）【日薬展示委員会】 ①各年度の日本薬剤師会学術大会併設ＩＴ機器展示の出展取り纏めを受託すべく県薬剤師会への働きかけを早期に始動する。 ②集客方法・運営方法などにおいて、出展社の満足度向上を図る。 ③委員会の年間詳細活動スケジュール・役割等の書面化、ルーチン化を行い、円滑な運営を図る。 ④ＪＡＨＩＳブース展示に関して、調剤システム委員会と協力し充実に努める。 （５）【展示博覧会検討ＷＧ】 ①展示博覧会においてイベントの内容を確認し、会員にとっての有効性を検討する。また必要であれば後援等の協業を行う。 ②会員にとって、あるべき展示博覧会の形態と可能性、それに向けたシナリオ、等を検討する。 ③メディカルジャパン、医療情報学連合大会等、ＪＡＨＩＳプレゼンス向上に向けた出展の拡大を検討する。 （６）【学術団体協調活動】 ①医療情報学連合大会における実行委員活動（会場運営への協力によるＪＡＭＩとの関係強化）を、事業推進部の実施事業として予算化し、年間活動計画に織り込む。
	・期待できる成果物 ①書籍「医療情報システム入門」の発行
	・想定される問題点 ①2020 年オリンピックによる影響（特にホスピタルショウ） ②各県薬剤師会、NOMA、JAMI の動向
	・完了目標時期（マイルストーン） ①書籍「医療情報システム入門」の改版　：　２０２３年３月 ②ホスピタルショウ交流会再開　：　２０２１年７月

中期計画スケジュール

部門名　　：　事業推進部

項目	取組み方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業企画委員会	①新規事業計画立案／立ち上げ	計画・実施			
	②出版事業（教科書）		▲ 次期改訂の検討開始		計画・実施
	③会員にとって有効なセミナーの企画・実行	計画・実施 ▲新セミナーの企画実行	▲新セミナーの企画実行	▲新セミナーの企画実行	▲新セミナーの企画実行
教育事業委員会	①医療情報システム入門コースの更なる質の向上	計画・実施			
	②勉強会の企画と内容拡充	計画・実施 ▲企画	▲企画	▲企画	▲企画
	③講師や会員教育窓口等との意見交換、反映	▲意見交換	▲意見交換	▲意見交換	▲意見交換
ホスピタルショウ委員会	①各年度の出展活動 JAHISのアピール	計画・実施			
	②NOMA、日本病院会連携と出展企業増加の活動				
	③新規入会促進活動				
	④ホスピタルショウ交流会、プレゼンテーションセミナーの検討	▲ 青海のため交流会中止	▲ 交流会再開判断		
	⑤GHS等とのコラボ出展企画検討				
日薬展示委員会	①各年度IT機器展示取りまとめ受託事業				
	②出展社の満足度向上	計画・実施			
	③活動スケジュールのルーチン化等、円滑な運営実施	計画・実施			
	④JAHISブースの出展内容検討				
展示博覧会検討WG	①②展示博覧会の内容確認及びシナリオ検討				
	③メディカルジャパン、医療情報学連合大会等、出展の拡大検討				
学術団体協調活動	①医療情報学会連合大会実行委員活動				
事業推進部定常的な取組み	①会員の改善要望と課題の取りまとめ→改善計画・実行	計画・実施			
	②各講師の対応と意見収集、待遇検討、アンケート調査	計画・実施			